

「美と健康のまち みまウェルネスDAY2025」

マルシェ出店者募集要項

1. 事業概要

本マルシェは、みまウェルネスDAY実行委員会が主催となり、大塚製薬株式会社徳島美馬工場敷地内において開催するイベント「美と健康のまち みまウェルネスDAY2025」において、飲食・雑貨・体験等のサービスを提供する事業者に出店・販売を行っていただくことで、イベントの充実を図ることを目的とします。

2. 開催日時

令和7年5月18日（日）午前9時30分 ～ 午後3時00分

※自然災害等により開催できない場合もあります。

※中止の場合は、イベント当日の午前7時までに、市音声告知放送、市ホームページ、SNSで発信します。

3. 出店場所

大塚製薬株式会社徳島美馬工場敷地内（美馬市美馬町字里平野1-3）

※詳細な出店場所は、別添資料1参照。

4. 主催

みまウェルネスDAY実行委員会(以下「主催者」という。)

5. 出店内容

- (1) 飲食関係・・・飲食物を販売するもの
- (2) 物販関係・・・飲食物以外を販売するもの(農産物、雑貨等)
- (3) 体験関係・・・ネイルや整体等「美と健康」にまつわるもの

6. 募集出店ブース数

20ブース程度

- ・飲食関係ブース(テント出店)
- ・飲食関係ブース(キッチンカー出店)
- ・物販関係ブース(テント出店)

※申請者が予定数を超過した場合は、主催者による選考といたします。落選の場合もありますので、ご了承ください。

※選考基準等についてのお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

7. 出店条件

以下の条件すべてに当てはまること。

- (1) 自ら生産・加工・サービス提供を行っている個人・法人・団体であること。
※なお、未成年者のみの場合は、出店できません。
- (2) 代表者又は役員、関係者等が美馬市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までのいずれにも該当していないこと。
- (3) 飲食関係の販売については、出店形態に応じた公的機関の発行する営業許可書を有すること(※申請時に営業許可書の写しをご提出ください)。
- (4) 販売予定商品が食品衛生法、著作権法等法に抵触しないこと。
- (5) 衛生管理には、十分に留意すること。
- (6) 公序良俗に反するものや、反するおそれのあるものを出品しないこと。
- (7) 調理加工に限らず、火気を取り扱う場合は、必ず消化器を準備すること。
- (8) 申請者と出店者が同一であること(名義貸し等による出店はできません)。
- (9) 「美と健康のまち みまウェルネスDAY2025」マルシェ出店に係る誓約書」に同意すること。
- (10) 「美と健康」にまつわるもの、又は「美馬市産のもの」を使った商品やサービスを1点以上販売可能であること。

8. 出店品について

- (1) 調理販売の場合は、保健所が露店営業許可できるメニューであること。
※露店営業許可については、管轄の保健所にお問い合わせください。
- (2) 飲料については、大塚ウェルネスベンディング株式会社で取り扱っているものまたは、自ら生産・加工したものに限ります。
- (3) 出店できないもの
 - ① 飲食関係で加熱調理されていない肉、魚などの生もの
 - ② 保健所が露店営業許可できないもの
 - ③ アルコール飲料
 - ④ その他、主催者が不適當と判断したもの

9. 出店料

1 ブース 2, 0 0 0 円※売上手数料はいただきません。

※事務局が定める期限までに支払いが確認できない場合は、出店決定を取り消すことがあります。

※イベントが中止となった場合でも事前準備、告知等の経費が発生しているため、出店料の返金はいたしません。

10. 出店ブース・区画等

(1) テント出店

1 ブース(1 区画)あたり 3 m × 3 m

(2) キッチンカー出店

1 ブース(1 区画)あたり 6 m × 3 m

※基本的に 1 事業者につき 1 ブース(1 区画)までとしますが、2 区画必要な場合は、事前に事務局へご相談ください。

※出店内容等により、区画の場所については、主催者側で決定いたしますので、ご了承ください。

11. 基本ルール

- (1) イベントに関する文書等による案内については必ず確認すること。
- (2) 出店にかかる準備・片付けは出店者の責任において行うこと。
- (3) 出店時のゴミ等は出店者において持ち帰ること。
- (4) テント、机、発電機などの出店に必要なものについては、各出店者が準備すること。※主催者側では準備しません。
- (5) 会場には、電気・給排水設備がないため、出店者において対応すること。
- (6) 本募集要項を遵守すること。
- (7) イベント当日に実施する抽選会の抽選券を出店者の皆様に当日お配りしますので、5 0 0 円以上購入された方に、5 0 0 円毎に抽選券を 1 枚お配りください。
例) 1, 0 0 0 円購入された方には 2 枚配付。

12. その他注意事項

- (1) 出店者はいかなる場合にも本募集要項等を遵守し、これに違反する行為・第三者への迷惑行為・公序良俗に反する行為・実行委員会の指示に従わない行為と実行委員会が判断した場合は、即刻出店取り消し又は出店の拒否、排除をするものとする。この場合実行委員会は損害の責任は負いません。

- (2) 事故や食中毒等、出店に起因する全ての事項については、出店者が責任を持って解決し、主催者に一切の賠償などの請求は行わないこと。
- (3) 出店に際し発生したトラブル・損害については主催者は責任を負わないので、出店者において対応すること。
- (4) 提供した商品・サービス等に関するクレームについては、出店者において対応すること。
- (5) イベント当日は、記録用、広報用に写真を撮影するので、了承の上、申し込むこと。
- (6) 政治、宗教の勧誘活動、募金・寄付活動は禁止とする。
- (7) 敷地内は禁煙とする。
- (8) 中止によって生じた損害は補償しない。
- (9) イベント開催中の撤収は原則不可とする。

13. 申請方法及び募集期間

(1) 申込方法

次の書類に必要事項を記入の上、下記の期間内に事務局へ持参又は郵送に提出してください。

- ①「美と健康のまち みまウェルネスDAY2025」マルシェ出店申請書
- ②「美と健康のまち みまウェルネスDAY2025」マルシェ出店に係る誓約書

※飲食関係の販売の場合は、出店形態に応じた公的機関の発行する営業許可書の写しを添付してください。

(2) 募集期間

令和7年1月14日(火)～令和7年2月14日(金)午後5時まで

14. 出店決定通知書等について

募集期間終了後、申請者様宛に出店決定通知書を郵送します。

また、選考の結果、落選された場合についてもその旨を記載した通知書を郵送します。

15. 出店料の納入について

- (1) 銀行振込の場合は、出店決定通知書に、納入先の口座、納入期限を記載していますので、期限内に振り込んでください。※振込手数料は出店者の負担となります。
- (2) 現金での納入の場合は、下記事務局まで、事前に連絡のうえご持参ください。

16. 搬入・搬出及び駐車場について

(1) 搬入 令和7年5月18日(日) 午前7時30分～午前9時30分

(2) 搬出 令和7年5月18日(日) 午後3時00分～午後5時00分

※上記日時以外での車両乗入を要する搬入・搬出は禁止します。

※なお、車両乗入を要しない搬入・搬出については、イベント当日に限り、来場者や他の出店者の迷惑にならない範囲で自由とします。

※イベントの進行状況により開催時間が前後する場合があります。会場スタッフの指示に従ってください。

※駐車場については、1事業者につき基本1台とします。駐車場の場所等詳細については、参加決定通知書と併せてお知らせしますので、必ずご確認ください。

17. 事務局・問い合わせ先

〒777-8577 徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地

美馬市経済部企業応援課内「みまウェルネスDAY実行委員会事務局」

電話：0883-52-1263

FAX：0883-52-1200

Mail：kigyououen@mima.i-tokushima.jp